

SJクイズ

[問題編]

Q₁

2026年4月1日から自転車への交通反則通告制度（青切符）が導入されました。交通違反をして検挙された場合、青切符による違反処理の対象となる年齢は次のうちどれでしょう？

- ① 13 歳以上 ② 16 歳以上 ③ 18 歳以上

Q₂

違反行為をして青切符が交付されると、反則金を納付しなければなりません。次のうち反則金の額が最も高い（1万2000円）違反はどれでしょう？

- ① 携帯電話使用等（保持） ② 遮断踏切立ち入り ③ 信号無視



Q₃

2025年の自転車の交通指導取締り状況において、検挙件数が最も多い違反は次のうちどれでしょう？

- ① 一時不停止 ② 信号無視 ③ 酒気帯び運転

【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください
本田技研工業（株）安全運転普及本部 TEL:03 (5412) 1736

SJ クイズ ?

[解答・解説編]

Q 1 解答 ② 16歳以上

<解説>

青切符の対象は16歳以上の違反者である。運転免許証の有無は関係なく、高校生・学生も注意しなければならない。

警察官が自転車の違反行為を現認した場合、基本的には現場で指導警告が実施される。その違反が交通事故の原因となるような悪質・危険な違反だった場合、検挙の対象となる。

青切符が交付されると、違反内容によって反則金の支払いが命じられ（重大な違反の場合は刑事手続による処理となる）、一定期間内に反則金を納付すれば、取調べや裁判を受ける必要はなく、手続が終了する。

違反が重大な事故につながることもある。あらためて、家庭や学校で自転車の交通ルールを再確認し、安全・安心な利用を心がけてほしい。

Q 2 解答 ① 携帯電話使用等（保持）

<解説>

自転車乗用中に携帯電話・スマートフォンなどを手に保持して通話したり、操作していると違反となる。ホルダーで車体に固定しても画面を注視していれば違反となるので注意してほしい。1万2000円は自転車の反則金の中で最も高額となっている。

また、携帯電話・スマートフォン等を使用して事故を起こしたり、歩行者の通行を妨害するなどして、実際に交通の危険を生じさせた時は、1年以下の拘禁または30万円以下の罰金が科される。

携帯電話・スマートフォンなどを使用する際は、安全な場所に停車した上で使用しなければならない。

●自転車の主な違反と反則金

携帯電話使用等（保持）	1万2000円
遮断踏切立入り	7000円
踏切不停止等	6000円
信号無視	6000円
通行区分違反（車道の右側通行など）	6000円
一時不停止	5000円
無灯火	5000円

Q 3 解答 ① 一時不停止

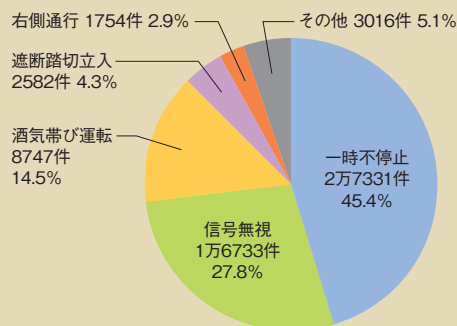
<解説>

2025年の検挙件数は「一時不停止」が45.4%と最も多く、「信号無視」「酒気帯び運転」と続く。

一時停止標識等のある交差点では、停止線がある時はその直前で、停止線がなければ交差点の直前で一時停止して、左右を確認しなければならない。自転車が関与した交通事故で最も多い事故類型は「出会い頭衝突」である。一時停止標識のある交差点はもちろん見通しの悪い交差点では、必ず止まって左右の安全を確認してから交差点に入ることが、出会い頭事故の防止につながる。

また、青切符の導入によって、一時不停止で検挙された場合は反則金5000円を納付することになる。

●自転車の交通指導取締り状況・検挙件数(2025年)



出典：警察庁資料

【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください
本田技研工業（株）安全運転普及本部 TEL:03 (5412) 1736